2012年から2019年にかけての日中関係の摩擦と改善

海老原 毅*

Frictions and Improvements of the Japan-China Relations from 2012 to 2019

EBIHARA Tsuyoshi*

I analyze the frictions and the improvements of the Japan-China Governmental relations during 2010s in this paper. The target period of the analysis is from 2012 to 2019, when the Abe Shinzo Administration was in charge in Japan and the Xi Jinping Administration was in charge in China. This research consists of three parts: 1) to analyze and describe the frictions and conflicts between Japan and China, 2) to analyze the political leaders' dialogues, which include the visits of the counterpart country and the summit meetings between Japan and China, and 3) to describe the reactions to the frictions and the conflicts in the summit meeting between Japan and China. After the analyses, I try to make clear: 1) what kind of frictions and conflicts occurred between Japan and China, 2) how the political leaders' dialogues were carried out between Japan and China, and 3) how the frictions and the conflicts were changed into the process of the improvements of the Japan-China relations.

キーワード:日中関係、中国外交、習近平政権、第二次安倍政権、摩擦、改善、相手国訪問、首脳会談

1. はじめに

今日、国際社会の行方を左右するといわれるのは米中対立である。軍事力、外交力、経済・技術力などでアメリカが世界一の大国ではあるが、中国が急速に国力を向上させ、これに追随している。アメリカは、中国の軍備増強を背景にした活動について国際秩序を変更するものと批判しているが、中国は東シナ海や南シナ海での軍事的行動を続けている。この米中対立は軍事面のみならず、経済面、科学技術面、台湾問題、香港やウイグルの人権など、対象範囲を広げ、激しさも増している。アメリカ政治学者グレアム・アリソンが指摘したように、米中は「トゥキディデスの罠」(1)の状況にあるともいえる。

こうした状況の下、日本政府にとって、アメリカとの同盟関係をいかにしてより実効的に機能・運用させるかが最重要課題である。そして、それに続いて優先度の高い課題が中国といかなる関係を構築・維持していくかである。もとより冷戦終結による国際関係の変化は、環境要因として日中関係に

も大きな影響を与え、1990年代以降、安全保障問 題、「歴史問題」、尖閣諸島問題あるいは経済・貿易 問題など多くの摩擦や対立を引き起こしてきた。 それにより、両国政府関係が悪化して政府首脳相 互訪問が途絶える状況が 2003 年から 2006 年にか けて現れた。しかし、2006年10月、「戦略的互恵 関係」という新たな関係枠組みの合意によって関 係改善が図られ、さらに 2008 年 5 月には「『戦略 的互恵関係』の包括的推進に関する日中共同声明」 が発表され、その中で、両政府は「長期にわたる平 和と友好のための協力が日中両国にとって唯一の 選択であるとの認識で一致した」②と明記された。 これは日中間の第四の共同文書と位置づけられた ように、日中両政府の共通認識であり、未来志向の 日中関係が本格的に始まることの表れとも見られ た。だが、様々な国際状況や双方の国内情勢の影響 も受け、安定した日中関係を維持することは容易 でないのが現実であった。2012年以降、尖閣諸島 の領有をめぐり、中国の公船が尖閣諸島周辺海域 に侵入することにより両国の軍事的緊張が高まり かねない状況が継続していることが、その端的な 例である。

これらの経緯を踏まえ、本稿では、今日の日中関係の直接的始点といえる中国での習近平政権成立

* 国際ビジネス学科 e-mail: ebihara@nc-toyama.ac.jp

富山高等専門学校紀要 第8号 令和2年 (令和3年1月22日受付)

の後の日中関係を取り上げ、そこにおける摩擦と 改善について分析する。現在、中国を統治する習近 平政権は、2012年11月15日、中国共産党総書記 に就任した習近平を中心とする中国共産党第5世 代を主とする政権で、翌年3月に習近総書記の国 家主席就任などの国家人事が確定することによっ て正式に発足した。2017年10月以降、第二期に 入っている。ちょうど2012年12月26日には、日 本で安倍晋三が首相に返り咲き、第二次安倍政権 が成立して、2020年9月まで政権を維持したため、 この間、日中双方で同一の政府首脳による日中関 係が展開された。冷戦後、日本では短命政権が多く、 政権交代も起こったことから、両国政権の長期的 継続という条件下での日中関係は稀有な例である。

日中関係の先行研究は多数存在するが、習近平 政権期の日中首脳交流を中心に検討するに当たり、 主要な先行研究数点に言及する。林(2008)(3)は、 日中間の首脳外交に焦点を当て、日中国交正常化 や日中平和友好条約前後の日中首脳外交を事例分 析した上で、日中首脳外交の意義やリスクを論じ た。楊伯江ら(2016)(4)は、習近平の国際戦略思想 の内容を述べた上で、習近平の対日外交政策の理 念と実践を分析し、その意義を論じた。三船(2018) (5)は、2 期目に入った習近平体制の中国外交の方向 性と日中関係について検討し、中国外交における 日本の位置づけを析出した。江藤(2019) 6は、主 に 2017 年から 2019 年にかけての日中関係改善の 推移と要因を分析し、国際社会での日中関係の在 り方及び課題とその対応を検討した。角崎(2019) (7)は、日中関係の基本的な構図を1978年の日中平 和友好条約締結時との比較の観点から整理した上 で、習近平政権時代の2018年の日中関係改善及び 背景を論じ、日中関係の不安定要素を指摘した。こ れらの先行研究は、習近平政権成立以降の日中関 係を論じるに当たり、複数の観点から様々な情報 を与えてくれる。

筆者は、1990 年代及び 2000 年代の日中関係に おける摩擦と改善について論じたことがあるが⁽⁸⁾、 習近平政権成立以降の 2010 年代の日中関係にも 摩擦と改善の状況が指摘できる。そこで本稿では 以下の3点を明らかにすること目的とする。①日 中間ではどのような摩擦や対立が生じたのか。② 日中首脳交流はどのように展開されたか。③日中 関係改善の過程で、摩擦や対立はどのように変化 したか。分析対象時期は、2012年11月の習近平政 権成立から 2019 年 12 月の安倍首相の訪中までと する。特に、関係改善過程の分析については、日中 首脳の相手国訪問及び日中首脳会談に焦点を当て る。本稿で扱う事象は近年であるため、日中両政府 の公式発表を主要な分析対象資料とする。論文構 成としては、第2節で、2012年以降の日中政府間 に生じた摩擦や対立について叙述する。第3節で は、2012年から2019年にかけての日中首脳交流 を分析する。第4節では、主に2014年から2018 年に開催された日中首脳対話の分析を通して、日 中間の摩擦や対立への対応について叙述する。最 後に第5節で本研究のまとめを行う。

2. 2012 年以降に生じた日中政府間の摩擦

本節では、2012年以降、日中政府間に生じた 主な問題を取り上げ、この間の摩擦の内容と経緯 を描く。具体的に取り上げるのは、尖閣諸島問 題、安全保障問題、「歴史問題」及び経済問題で ある。

2.1 尖閣諸島問題

尖閣諸島については、沖縄返還以降、日本が領土として実効的に主権を行使している一方、中国も領有権を主張して見解が対立してきた。たとえば1996年夏には、日本の政治団体が尖閣諸島に灯台を設置したことを発端として、日中政府間での主張の攻防が行われ、それが香港を中心に抗議デモが発生し、台湾や中国の一部にも広がるという事態が発生したこともあった(9)。

周知のように、尖閣諸島問題での日中対立が広く顕在化したのは、2010年9月である。尖閣諸島沖で中国漁船と日本海上保安庁巡視艇の衝突事故が発生し、その後、日本領海における公務執行妨害

容疑で中国漁船船長が逮捕されたが、「日中関係への考慮」の理由で釈放されたことと、2船の衝突場面の映像が海上保安庁から流出したことから、日中両国内で相手国を非難するデモなどの様々な反応を喚起した。これにより、事件直後の日中首脳会談がキャンセルされるなど、両国関係は大きく動揺した。ただし、最終的に両国政府は日中関係の安定を重視して、首脳交流を中断するような極端な対応までは取らず、両国首脳交流は継続され、関係改善が図られた。2011年12月に、野田佳彦首相が中国訪問した際、両国首脳は「戦略的互恵関係」の深化で一致していた。

しかし、2012年9月に日本政府が尖閣諸島を国有化したことに中国側が激しく反発し、それ以降、中国は日本を批判するだけでなく、中国海警局の艦船による尖閣諸島周辺の接続水域及び海域での示威活動を次第に常態化させていった。くわえて、同年秋には、日本の尖閣諸島領有に反対する反日デモが中国全土に広がり、デモ参加者が暴徒化して、日系工場や日系百貨店の破壊行為を起こす事態も発生した。この事態に至り、日中関係は完全に悪化した状態に陥ったのである(10)。この反日デモに関わる事件の2ヶ月後、11月には中国で習近平政権が発足し、12月には日本で第二次安倍晋三政権が発足したため、日中双方ともに政権移行期に当たった。そのため、この問題への実質的な対応が現れるまで一定の時間がかかった。

尖閣諸島問題については、2008年5月の「日中共同声明」発表及びそれに至る過程で対応できていなかったことを示している。現に、2008年6月、「日中間の東シナ海における共同開発についての了解」が発表され、東シナ海の一区画での共同探索及び共同開発を進めると記されたが、その後は進展がない。領土問題及び安全保障問題、資源問題がからみ、日中首脳の合意があっても進められない問題なのである。

2. 2 安全保障問題

安全保障問題としては、大きな2種類の事件が 2013年に発生した。いずれも東シナ海で中国が 海洋活動を活発化させている状況に関わるもので ある。

第1は、2013年1月、中国海軍艦船が日本の 海上自衛隊艦船等に行った異常行動である。これ については、2月5日に小野寺五典防衛相が公表 した(11)。まず1月30日、中国海軍ジャンウェイ Ⅱ級フリゲート艦から、海上自衛隊護衛艦「ゆう だち」に対して、射撃用の火器管制レーダーが照 射された。また、1月19日、東シナ海の公海上 で、中国海軍ジャンカイI級フリゲート艦から、 飛行中だった海上自衛隊護衛艦「おおなみ」搭載 のヘリコプターに対して射撃用の火器管制レーダ 一が照射された疑いがあると、同様に公表され た。日本政府は、このような火器管制レーダーを 発出することは大変異常なことであり、場合によ っては危険な状況に陥る可能性がある行為である と認識したため、中国政府に外交ルートを通じて 自制を求めた。これに対して中国政府は、2月8 日、国防部がウェブサイト上で「火器管制レーダ ーは使用していない」との声明を掲載し、外交部 は定例記者会見において「日本の説明は完全なで っち上げだ」と日本の発表内容を完全否定したこ とから(12)、日中双方の見解が対立した状況となっ た。

第2は、2013年11月、中国政府が東シナ海に防空識別圏を設定したことである。11月23日、中国国防部は、東シナ海における朝鮮半島の南方から台湾の北方までに渡り、具体的な6点を直線で結んだ範囲の空域に防空識別圏を設けたことを宣言した(13)。この空域は尖閣諸島上空を含み、日本の南西諸島周辺に張り出す形状で、かつ日本が設定している防空識別圏と重複する範囲も広い。これに対して、日本政府は外相談話を発表し、中国が設定した空域は「我が国固有の領土である尖閣諸島の領空があたかも『中国の領空』であるかのごとき表示をしており、日本側として全く受け入れ」られないと明言した。あわせて、中国側が「空域を設定し、自国の規則に従うことを義務付けることは、東シナ海における現状を一方的に変

更し、事態をエスカレートさせ、現場海空域において不測の事態を招きかねない」と強い懸念を表明した(14)。外交ルートや国会も含めた日本側の反応は、中国が「力」を背景として現状変更の試みを行っているとの見方にもとづき、中国側の行為は紛争を惹起しかねない危険性をはらむと批判し、その撤回を求めるものであった。

この問題への対応の中で、日本は同盟国アメリ カと緊密な連携・協議を行っていることも示し た。これに先立ち、アメリカのバラク・オバマ政 権は新たな外交方針を表明していた。それは、 2011年10月、雑誌『フォーレン・ポリシー』に 掲載されたヒラリー・クリントン国務長官による 文書「アメリカの太平洋の世紀」に明記されてお り、アメリカ外交の重心を調整することを意味す る「リバランス」と呼ばれている(15)。この文書で は米中関係についても論じられており、アメリカ にとって米中関係は最も挑戦的かつ重要な二国間 関係であると位置づけ、双方に不安と誤った認識 が残っていることを指摘して、対立よりも協力か らより多くの利得を手にすることができるとの認 識を示した。一方、同文書は南シナ海における領 土紛争についてもアメリカ政府の認識を明確にし ており、「航行の自由」の原則への挑戦が起って いることを取り上げ、外交的解決の必要性を述べ ている。同文書では中国の排他的な領土拡張の動 きを直接的に批判してはいない。ただし、当時の 状況から、日本がアメリカと連携して中国の防空 識別圏設置へ対応することは、この問題が日中二 国間の範囲を越え、尖閣諸島問題に密接に連動す ると同時に、中国の東アジア海洋における拡張主 義的行動への対抗という地域安全保障問題ともな るのである。

2. 3 「歴史問題」

第二次世界大戦中の日本の戦争責任をどのように見るかに関する、いわゆる「歴史問題」では、安倍首相の靖国神社参拝が日中間の主張が対立する摩擦となった。2013年12月26日、安倍首相は靖国神社を参拝した。小泉純一郎政権期(2001

年4月~2006年9月)、小泉首相の靖国参拝が原因で日中首脳対話が停滞したことを踏まえ、第一次安倍政権期(2006年9月~2007年9月)に、安倍首相は日中関係の改善を図るため、靖国神社を参拝するかどうかを明言しない態度を取った。 実際、その在任期間中は参拝を行わなかったという経緯がある。

安倍首相の靖国神社参拝に対して、中国外交部 が即座に非難する談話を発表した上で、中国の王 毅外相は、北京で木寺昌人・駐中国大使を呼び出 し、公式に反対の立場を表明し、厳重な抗議を申 し入れるなど、複数のルートによって日本側に反 発した。中国側の主張は、A級戦犯を祀った靖国 神社への首相参拝は、「日本軍国主義の侵略と植 民地統治を受けた各国の人々の感情を傷つける」 とともに、「戦後の国際秩序への公然とした挑戦 である」ことなどを旨とする(16)。その後、中国政 府は「歴史問題」をめぐり日本へ圧力をかける対 応を取り続けた。たとえば、中国全国人民代表大 会常務委員会は、2014年2月、毎年9月3日を 「中国人民抗日戦争勝利記念日」に、毎年 12 月 13日を「南京大虐殺殉難者国家告別日」にそれぞ れ確定し、いずれも国が記念行事を実施すること を決定した(17)。それまで明確な規定がなかったも のを明文化したことではあるが、いずれも「歴史 問題」に直結する歴史的事件を対象とするため、 「歴史問題」での対日圧力の一環と解釈すること ができる。

また、この靖国神社参拝には、同盟国アメリカからも異例の反応があり、「日本の指導者が近隣諸国との緊張を悪化させるような行動を取ったことに、米国政府は失望している」との声明が、在日米国大使館を通して発表された(18)。これは安倍首相に対する「歴史問題」上での不快感がアメリカから噴出したということであり、尖閣諸島問題等で日米関係の安定が不可欠な日本にとって無視できない反響であったといえる。

2. 4 経済問題

経済面での日中間の摩擦に目を向けてみると、

それは習近平政権の重点政策への日本政府の対応 に関わっている。すなわち、「一帯一路」戦略及 びアジアインフラ投資銀行への日本の対応をめぐ る摩擦である。

まず、中国の「一帯一路」戦略について述べ る。これは「シルクロード経済ベルト」(略称は 「一帯」)及び「海のシルクロード」(略称は「一 路」)を合わせた対外戦略構想であり、前者は 2013年9月にカザフスタンの首都アスタナで、 後者は同年 10 月にインドネシアの首都ジャカル タで、習主席によって表明された。「一帯」につ いては、中国から中央アジア・東欧あるいは中東 を経由して西欧にいたる地域の、また「一路」に ついては、中国から東南アジア・南アジアを経由 してアラビア半島やアフリカにいたる地域の、各 沿線・沿岸諸国間の国際的な経済協力(対話強 化、インフラ整備、貿易促進、資金流通強化な ど)を深化することを趣旨とする(19)。たとえば、 「中欧班列」と呼ばれる中国・欧州間の直通貨物 列車が開通し、その運行が着実に増加したことは 「一帯一路」戦略の交通インフラ整備面における 象徴的な成果だといわれる(20)。習主席によって表 明された新戦略であるため、習近平政権を代表す る対外政策と位置づけられた。

2017年5月、中国は北京で「一帯一路国際協力ハイレベルフォーラム」を初めて開催した。ロシアのウラジーミル・プーチン大統領を始め、アジア、アフリカ、ヨーロッパ等30カ国の首脳及び3つの国際機関の代表がこの会議に出席した⁽²¹⁾。しかし、アメリカを始め主要7か国(G7)は、「一帯一路」の参加国・地域が「中国経済圏」化しかねないとの懸念から、「一帯一路」への参画に慎重である。ただし2019年3月、G7で初めてイタリアが「一帯一路」に参画する覚書に署名した。

日本も、中国の「一帯一路」構想に対して慎重な態度を示してきた。たとえば、前述の「一帯一路国際協力ハイレベルフォーラム」には経済産業副大臣が出席し、政府首脳や閣僚は参加しなかっ

た。与党からは、中国との太いパイプをもつ二階 俊博・自民党幹事長が出席した。「一帯一路」に 対する日本の見方としては、同フォーラム閉幕 後、岸田外相が「すべての国に開かれたものであ り、国際スタンダードに適合した質の高いものと して推進されることを期待される」(22)と述べたこ とから、対外的な開放性と質の高さが十分なのか どうか、日本として猜疑心をもって見ていたこと がわかる。

次に、アジアインフラ投資銀行(以下、AIIB)について述べる。AIIBは、需要が高まっているアジア地域におけるインフラ及びその関連分野への投資のための金融支援を目的とする国際開発金融機関である。中国首脳が設立を提唱したのが発端となり、2014年10月、北京で覚書が調印されて設立された。AIIBの概要を見ると、出資額については、総額970億ドルのうち、アジア地域内諸国分が77%、そして中国が30%を占めており、それに比例した投票権の割合は中国が約26%を保持する(23)。本部を北京に設置している上に、金立群・元中国財務次官が初代行長を務めていることから、AIIBは資金的かつ組織的に中国が突出した主導権を握っている組織である。

AIIBへの加盟についても日本は慎重な態度を取り、現在まで加盟していない。それに関する日本の見方については、2015年3月、岸田外相が記者会見で述べた言葉に明らかなので、それを以下に引用する。

「AIIBに対する我が国の立場ですが、従来から申し上げておりますように公正なガバナンスを確立できるのか、また債務の持続可能性を無視した貸付を行うことによって他の債権者に損害を与えることにならないのか等、検討すべき点があると考えています。こうした問題意識、問題提起につきましてはこれまでも中国側に伝えていますが、今のところ明確な説明は得られておりません。」(24)

これにより、日本政府はAIIBのガバナンス

の透明性及び融資債務の妥当性に明確な疑念をもち、中国にそれらの改善を要求していることがわかる。この発言の背景には、アジア・太平洋地域を対象とする国際開発金融機関にはアジア開発銀行(ADB)もあり、アメリカの後ろ盾の下、その主導権を握る日本にとっては、AIIBがADBに対抗する可能性をもつことがある。したがって、ADBを主導する日米両国がともにAIIBに加盟していないことには、ADBとAIIBを通して、アジア太平洋地域の国際経済秩序における「日米対中国」という潜在的対立構図を指摘することもできる。

以上2.1から2.4までの各項では、複数の面から習近平政権が成立した2012年前後に日中間に発生した問題を取り上げ、摩擦の状況を叙述した。これらの問題が時に絡み合いながら、習近平政権及び第二次安倍晋三政権が発足した後の日中間に複数の摩擦が生じて、日中関係が悪化し、政府間の交流も低迷したのである。

3. 2012 年以降の日中首脳交流の状況

本節では、習近平政権成立後の日中首脳間の交流、すなわち首脳の相手国訪問及び二国間首脳会談の状況を明らかにする。第1項では、両国新政権の成立当初の状況を述べ、日中首脳交流の始動について述べる。第2項では、2013年から2019年までの日中首脳交流について、実施時期や場所を表に列挙するとともに、首脳会談及び相手国訪問の回数を実施年ごとに図示し、その傾向を指摘する。

3.1 習近平政権及び第二次安倍晋三政権の成立

習近平政権の成立及び第二次安倍晋三政権の成立時、前述の通り、日中間ではすでに尖閣諸島問題をめぐる深刻な対立が生じていた。 政権発足当初は、まず政権基盤固めと重要政策の目標及び方針を明確にする必要があるものだが、双方の状況を確認する。

習近平政権についていえば、政権が発足すると

ともに「中華民族の偉大なる復興という中国の夢」の実現を国家の目標として掲げた。具体的には、中国の建国 100 周年までに「富強・民主・文明・調和の社会主義現代化国家」を完成すること等を挙げている(25)。「中華民族」はアヘン戦争(1840~42年)以前には強大な勢力を誇ったが、それ以降の近現代の政治的・経済的に低迷した状態から脱し、「強国」として「復興」するとの意欲を明言したことには、中国人民のナショナリズムに訴えて団結を図ろうとする側面も伺える。また、政権基盤固めという点では、「反腐敗闘争」を開始し、中国共産党内の不正や汚職を摘発して綱紀粛正の徹底の指示を全国的に展開したのであるが、それは共産党中央政治局常務委員も務めた周永康を筆頭とする既得権益グループの排除にも利用された。

一方、第二次安倍政権は、3年余政権を担った民主党を総選挙で破り、自民党及び公明党が政権に復帰して成立したものである。第二次安倍政権は「経済再生」を明確な政策目標に掲げた。すなわち大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という「3本の矢」で経済再生を推進することがその骨子であり(26)、安倍政権の経済政策は「アベノミクス」とよばれるようになった。そのうえ、日本では2011年3月に発生した東日本大震災によって甚大な被害・影響が発生していたことから、第二次安倍政権発足時にもまだ復興作業は初期段階であり、喫緊の課題であった。

以上から、両国とも内政に比重を置いて政策が 始動されたため、日中関係への取組みが首脳交流 として浮上するまでは一定の時間が必要であった と見られる。

3. 2 2013 年から 2019 年までの日中首脳交流の分析

日中双方の新政権が 2012 年 11 月と 12 月になって成立したため、安倍政権と習政権の関係は実質的に 2013 年に入ってから開始された。両政府間関係について、特に悪化して停滞していた状況からの改善を眺めるには、首脳交流を概観して分析することが有効な方法である。そこで、本項では、

2013 年 1 月から 2019 年 12 月までの日中首脳往 来及び日中首脳会談の実施状況を分析する。ここ で対象となる首脳とは、日本側が安倍晋三首相、中 国側は習近平国家主席及び李克強首相である。

表1は、2013年1月から2019年12月までの 日中首脳交流、すなわち相手国訪問及び国際会議 に合わせた二国間首脳会談の実施を年月別の欄に 記載したものである。訪問期間または首脳会談日を出来事の前に記した。各欄に記された日付は現地時間である。また相手国である日本または中国への公式訪問以外は、国際会議に合わせて首脳会談が開催されるので、開催都市名および国際会議名も記した。

表1 日中首脳による相手国訪問及び首脳会談の実施状況(2013~2019年)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
1月	2010	2011	2010	2010	23.7	2010	2010
2月							
3月							
4月			22 安倍・習会談 (ジャカルタ・バンド ン会議60周年首脳 会議)				
5月						8-11 李訪日[公式] 9 安倍·李会談(東京) 9 日中韓サミット (東京)	
6月							27-29 習訪日[国際会議] 27 安倍・習会談 (大阪・G20サミット)
7月				15 安倍・李会談 (ウランバートル・ ASEM首脳会合)	8 安倍・習会談(ハ ンブルク・G20サ ミット)		
8月							
9月	※安倍・習立ち話 (サンクトペテルブ ルク・G20サミット)			4-5 安倍訪中[国際会議] 5 安倍・習会談(杭州・G20サミット)		12 安倍・習会談 (ウラジオストク・東 方経済フォーラム)	
10月						25-27 安倍訪中 [公式] 25·26 安倍·李会 談(北京) 26 安倍·習会談 (北京)	
11月		9-12 安倍訪中[国際会議] 10 安倍·習会談 (北京·APEC首脳 会議)	1 安倍・李会談(ソ ウル・日中韓サミッ ト)	20 安倍・習会談(リ マ・APEC首脳会 議)	11 安倍・習会談 (ダナン・APEC首 脳会議) 13 安倍・李会談 (マニラ・ASEAN関 連首脳会議)	30 安倍・習会談(ブ エノスアイレス・ G20サミット)	4 安倍・李会談(バ ンコク・ASEAN関連 首脳会議)
12月							23-25 安倍訪中 [国際会議] 23 安倍・習会談 (北京) 25 安倍・李会談 (成都・日中韓サ ミット)

注:各項目の冒頭にある数字は実施日である。空欄は該当なしを表す。

出所:各種資料・報道より筆者作成。

図1は、2013年1月から2019年12月までの日中首 脳による相手国訪問について、日本首脳による中国訪問 の回数、中国首脳による日本訪問の回数という2つに分け、年別にグラフに表したものである。

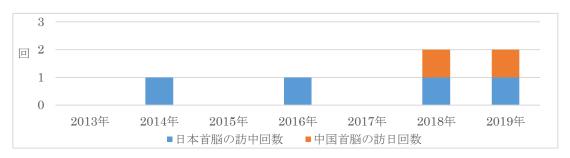


図1 日中首脳による相手国訪問回数の推移(2013~2019年)

出所:各種資料・報道より筆者作成。

図2は、2013年1月から2019年12月までに開かれた日中首脳会談の回数を年別にグラフに記したものである。日中首脳会談は、開催場面や出席した首脳に違いがある。ここでは、場面を公式訪問時及び国際会議時の

2つ、出席した首脳を日本首相と中国主席(首相・主席 会談)、日本首相と中国首相(首相・首相会談)の2つに それぞれ分け、それらを組み合わせて計4つの分類を設 けた。



図2 日中首脳会談開催回数の推移(2013~2019年)

出所:各種資料・報道より筆者作成。

表1、図1及び図2からわかることは、以下の5点である。①この間の日中首脳会談は、2014年11月が最初で、その後2015年以降は少なくとも毎年2回開催された(表1及び図2)。②2015年は安倍首相・習主席会談と安倍首相・習主席会談が各1回、2016年及び2017年は安倍首相・習主席会談が2回、安倍首相・李首相会談が1回ずつ開催された(表1及び図2)。③2018年には李首相の日本公式訪問及び安倍首相の中国公式訪問が

行われた。2019年には、国際会議に合わせ、習主席の日本訪問と安倍首相の中国訪問が行われた(表1及び図2)④相手国訪問を相互に実施して、会談回数もそれ以前よりも増加したことから、2018年と2019年の日中首脳交流はより活発化した(図1及び図2)。⑤相手国訪問については、まず日本首相が国際会議を利用して2回行った後、中国首相と日本首相の公式訪問を同一年に行った。中国主席の日本訪問は両国首相の相互訪問が実

施された翌年に行われた(表1及び図1)。

4. 2014 年から 2018 年までの日中政府間関係の改善に 向けた首脳対話

本節では、表1に記載された日中首脳交流のうち、政府間関係の改善に向けて進展や意義が見られたものを取り上げて記述・分析することを通し、日中政府間関係の改善の軌跡を把握する。ここで実際に取り上げるのは2014年11月「4項目の合意」から2018年10月の安倍首相訪中までとする。その理由は、2013年には首脳会談がなく、また2018年の首相相互訪問により、実質的に関係改善を達成したとみなせるからである。

4. 1 2014年11月「4項目の合意」

この期間において、関係改善の最初の始点として、2014年11月、関係改善に向けた「4項目の合意」が交わされた。第2節で描いたように、2013年には、中国海軍艦船の火器管制レーザー照射事件、中国による防空識別圏設置通告、安倍首相の靖国神社参拝など、両国関係に摩擦を生じさせる事件が相次いだため、この7年間の中で、2013年は日中関係が最も悪化した年であった。これらの事件を経て、初の首脳会談を行うための前提として発表された合意には、その時点で両国が一致できた点が明確に記されている。

「4項目の合意」の内容を表2に示す。この合意は、 日本側の谷内正太郎・国家安全保障局長と中国側の楊潔 篪・国務委員の会談で固まり、11月7日に発表された ものである。以下では、各項目について述べる。

表2 日中関係改善に向けた「4項目の合意」

項	内容
1	双方は、日中間の四つの基本文書の諸原則と精神を遵守し、日中の戦略的互恵関係を引き続き発展させて
	いくことを確認した。
2	双方は、歴史を直視し、未来に向かうという精神に従い、両国関係に影響する政治的困難を克服すること
	で若干の認識の一致をみた。
3	双方は、尖閣諸島等東シナ海の海域において近年緊張状態が生じていることについて異なる見解を有して
	いると認識し、対話と協議を通じて、情勢の悪化を防ぐとともに、危機管理メカニズムを構築し、不測の
	事態の発生を回避することで意見の一致をみた。
4	双方は、様々な多国間・二国間のチャンネルを活用して、政治・外交・安保対話を徐々に再開し、政治的
	相互信頼関係の構築に努めることにつき意見の一致をみた。

出所:「日中関係の改善に向けた話合い」(外務省ホームページ) にもとづき筆者作成。

まず1項目では、日中関係の枠組みについて述べられており、「日中共同声明」(2008年)にもある「戦略的互恵関係」の発展を継承している。もとより、「戦略的互恵関係」が最初に提起されたのは、第一次安倍政権期の2006年10月、安倍首相の中国訪問時であるため、これは安倍首相にとって思い入れがある概念だと推測される。

2項目では「歴史問題」について述べられており、1 項目と同様に「歴史を直視し、未来に向かう」は「日中 共同声明」(2008年)の継承である。ただし、後半部分 で「若干の認識の一致をみた」ことは、主に靖国神社参 拝への認識について双方の間に隔たりがあることを暗 示する。

3項目では尖閣諸島問題及び関連する安全保障問題について記されている。尖閣諸島海域での緊張に関して「異なる見解を有している」ことを明記した上で、同海域での「危機管理メカニズムを構築」して、衝突など「不測の事態」を防ぐ必要性では意見が一致したと述べられている。「日中共同声明」(2008年)では尖閣諸島問題について「共に努力して、東シナ海を平和・協力・友好の海とする」(27ことしか述べられていない。ただし、「日中共同声明」と同時に発表された「日中両政府の交流と協力の強化に関する共同プレス発表」の第10項目に「双方は、海上における不測の事態の発生を防止するため、

富山高等専門学校紀要 第8号 令和2年

4 月下旬に北京において日中防衛当局間の海上連絡メカニズム設立のための第 1 回共同作業グループ協議が開催されたことを歓迎するとともに、早期に当該メカニズムが設立されるよう引き続き努力する」(28)と記載されていた。今次の3項目は現実的なリスク対応のため、当該「共同プレス発表」(2008年)の取組みの継続を表したものである。

4項目では「政治的信頼関係の構築に努める」との合意が述べられている。「日中共同声明」(2008年)では「政治的相互信頼関係の増進」が記載され、その例として首脳の定期的相互訪問メカニズムの構築や、安全保障分野でのハイレベル相互訪問の強化などが列挙された。本項目はその再始動を示唆するといえる。

以上から、「4項目の合意」は基本的に「日中共同声明」(2008年)に記された該当分野の各要素を踏襲するものである。ただし、尖閣諸島問題に関しては急激な事態の悪化に対応しなければならないという切迫した状況にあったため、他3項目が簡潔な表現に留まったと違い、他より詳しい表現になったものと見られる。2項目及び3項目を通じて、「歴史問題」と尖閣諸島問題において両国政府の認識や主張での不一致が浮き彫りになったが、少なくとも解決に向けた合意が示されたことが重要であった。

4. 2 2014年11月 北京での安倍・習会談

この会談は、北京でのAPEC首脳会議に合わせた二 国間首脳会談として行われた。安倍首相と習主席による 初の首脳会談の内容について、以下に叙述する。

中国側の報道によると⁽²⁹⁾、習主席は「中国は一貫して対日関係を重視している。日中の四つの政治文書の上に、歴史を鏡とし、未来に向かうという精神に従い、日中関係の発展を促す」と述べたことから、日中関係を発展させる準備があることを示した。一方、「歴史問題」については、「13 億余の中国人民の感情に関わり、本(引用者注一アジア)地域の平和、安定、発展の大局に関係する」と強調し、安全保障面では、「日本が平和的発展の道を引き続き歩み、慎重な軍事的安全保障政策を取ることを希望する」と述べた。これらは、日本側の動きを牽制したものだといえる。

それでは、このとき中国側は、日中関係の改善につい

て何を重視していたのだろうか。無論「4項目の合意」に示された点であるが、中国の王毅外相が同年11月8日、岸田文雄外相との日中外相会談において、以下の発言をしたとの記録がある。すなわち「問題の根本的な改善のため、中国側は、i 日本側の歴史認識、ii 中国の発展に対する日本の評価、iii 日本が平和国家の歩みを継続するのかという3点を注視している」(30)である。

日本外務省の発表にもとづき(31)、安倍首相の発言を 見てみる。まず日中関係の枠組みについては、2006年 10月の訪中にも触れ、「4項目の一致点を踏まえ、今 こそ『戦略的互恵関係』の原点に立ち戻り、それを再 構築すべき」と述べた。その上で、「大局的、長期的な 視点から 21世紀の日中関係のあり方を探求したい。 私としては、(ア) 国民間の相互理解の推進、(イ) 経 済関係の更なる深化、(ウ) 東シナ海における協力、

(エ)東アジアの安全保障環境の安定、の4点につき 双方が様々なレベルで協力していくことが重要と考え る」との主張を展開した。「大局的、長期的視点」とは 「戦略的」を想起させ、「戦略的互恵関係」に通ずると 解釈できる。また、列挙された4点の重要性は中国側 も同意できると推測される。

ここで、王外相が外相会談で指摘した3点について、日本外務省の発表により、日中首脳会談における安倍首相の発言を確認する。まず「日本側の歴史認識」については、日本外務省の記録には具体的記述はない。だが中国側報道では、安倍首相は「歴代政権の歴史問題における認識を堅持する」と述べたと伝えられている(32)。もしそう発言したとすれば、中国側が受容できる内容である。次に「中国の発展に対する日本の評価」については、安倍首相は「中国の平和的発展は国際社会と日本にとって好機であり、その好機を活かし、世界第2、第3の経済大国として協力」したいと述べた。これは中国側も賛同できる。最後に「日本が平和国家の歩みを継続するのか」について、「我が国は引き続き平和国家としての歩みを堅持」していくと述べた。これも中国側が批判するものではない。

以上から、「4項目の合意」を通して重要事項の認識 を明示できたため、両国は初の首脳会談で関係改善へ 向けたスタート地点に立ったとみなせる。中国側は、 3点の関心事項について受入れ可能な認識を首脳会談で引き出した。日本側は、尖閣諸島周辺での危機回避について対話チャネル構築で合意でき、また首脳対話が再開できた。これらが双方にとっての意義である。

4. 3 2015 年 4 月 ジャカルタでの安倍・習会談

2015年4月22日、バンドン会議60周年記念行事の出席に合わせた二国間首脳会議として、安倍首相と習主席との会談が開催された。これは2度目の安倍・習会談である。ここでは、前回の北京における安倍・習会談以降、日中関係には改善が見られることを双方は確認している。その上で、前回の首脳会議の報道には含まれていなかった点を2つ挙げ、日本外務省の発表(33)及び中国外務省の発表(34)から、以下に記述する。

第1に、「歴史問題」に関して、安倍首相による詳細な発言を日本外務省が記載している。すなわち「安倍内閣として、村山談話、小泉談話を含む歴代内閣の認識を全体として引き継いでおり、このことは何度も表明している。本日のバンドン会議記念行事におけるスピーチでも述べたとおり、日本は、先の大戦の深い反省の上に平和国家として歩んできた。この歩みは今後も変わらない」というものである。これは中国外務省の発表より詳しい。逆に、中国側は、日本側が具体的に報じていない点として、習主席が「歴史問題」は日中関係の政治的基礎に関わる重大な原則問題であり、日本側がアジア近隣諸国の関心に真剣に対処し、歴史を直視するという積極的な情報を対外的に発信してほしいと述べたと報じた。安倍首相の上記発言は、習主席の言葉に答えたものなのかもしれない。

第2に、国際経済問題として、AIIB及び「一帯一路」に関する議論が見られた。中国外務省の報道によると、習主席は、中国が「一帯一路」の建設とAIIBの設立計画の提案を示したところ、すでに国際社会から幅広く歓迎されていると述べた。日本への協力要請を暗示しているとも読める。日本外務省が報じたのは、安倍首相は「AIIBについては、アジア地域に高いインフラ需要があるとの認識は共有するが、公正なガバナンスの確保や借入国の債務持続可能性といった点について、中国側から明確に説明してほしい。『一帯一路』については、今後どのように具体化されるか注目している」と述

べたことである。つまり、前者には具体的な疑義及び要望を提示し、後者は今後の課題としている。なお、AIIBはこの年の12月に業務を開始したが、日本が中国に歩み寄ってこれに加盟することはなかった。

4. 4 2016年7月 ウランバートルでの安倍・李会談

安倍首相と李首相の初の首脳会談は、2015年11月1日、ソウルでの日中韓サミットに合わせて行われた。それに先立つ2度の安倍・習会談の内容を敷衍するものであったと言える。対照的に日中間の対立が顕在化したのが、翌2016年7月の安倍・李会談である。これはウランバートルで開催されたアジア欧州会議(ASEM)首脳会合の際に行われたものである。以下に詳述する。

中国外務省の在外公館の発表によると⁽³⁵⁾、日中首脳会談において、李首相は、近年、日中関係は改善の過程を歩み始めたが、「その進展は遅く、絶えず何らかの複雑な要素からの干渉を受けている」と総論を述べた。その後、各論として述べた2点目は、双方の矛盾と相違を適切に管理することである。まず南シナ海問題では、中国の立場は完全に国際法に従っており、日本は当事国ではないので、煽り立てたり、干渉したりすべきでない。また東シナ海問題では、双方が「4項目の合意」(2014年)の精神にもとづき、引き続き対話と交渉で対話を強化し、誤解や誤った判断を防ぐようにする。こう述べたという。ただし、これらの問題に対する安倍首相の発言は掲載されていない。

一方、日本外務省の発表では⁽³⁶⁾、安倍首相は南シナ海に関して、「我が国は、従来から、『法の支配』の下で、紛争を平和的に解決していくことの重要性を指摘してきている」との立場を伝えたとある。また「東シナ海についても、率直な意見交換を行った」。比較的簡潔な発表である。

これらの問題提起と議論については指摘すべき背景がある。南シナ海については、ASEM会合直前の7月12日、常設仲裁裁判所にフィリピンが中国を提訴していた件の判決が示され、中国の南シナ海での権利が否定された。これにもとづき、南シナ海問題の当事国首脳も集ったASEM首脳会合でも、南シナ海問題が取り上げられた。その中で、安倍首相も中国の行為を批判する発言を積極的に行ったと伝えられている。したがって、日

中首脳会談で李首相が日本の干渉を牽制する発言を行ったのはこれを意識したものであり、日中首脳会談で南シナ海を巡る激しい応酬が繰り広げられた珍しい事例となった(37)。

東シナ海についても、ウランバートルにおける日中首 脳会議の前月に顕著な出来事が発生していた。2016年6月15日、中国海軍の情報収集艦がトカラ列島口永良 部島付近の領海を通って東シナ海から太平洋に通過した。日本は中国軍艦によるこの行動に「強い懸念」を表明した。これに先立つ6月9日には、尖閣諸島の接続 水域に中国海軍のフリゲート艦が侵入した。中国軍艦による尖閣諸島接続水域への侵入はこれが初である。これらに対して、日本政府は中国大使に抗議を行った(88)。したがって、首脳会談では双方の意見対立が顕著となり、激しいやり取りも生んだのである。

ただし、ここで注目すべきは、このように南シナ海や 東シナ海での鋭い意見対立が生じても、日中首脳対話が 途絶えることはなく、引き続き問題への対応が協議され たことである。同年9月5日、中国杭州でのG20サ ミットに合わせて、安倍・習会談が行われた。この会談 で、習主席が「2014年11月以降、両国関係は改善プロ セスにあるが、複雑な要素の干渉を受け、敏感な問題が 突出している」と論じ、南シナ海に関する日本の関与を 強く批判したことが、中国側発表で伝えられた(39)。東シ ナ海問題については、日本外務省の説明によると(40)、安 倍首相が東シナ海での中国公船・軍による特異な活動は 極めて遺憾であり、一方的に緊張を高める行動をなくし、 状況を改善するよう述べたのに対し、習主席は、東シナ 海の平和と安定を維持していくと述べたということで ある。その上で、両首脳は、①高級事務レベル海洋協議 を開催し、その機会に東シナ海資源開発に関する「2008 年合意」に基づく国際約束締結に関する交渉の再開につ いて協議すること、②防衛当局間の海空連絡メカニズム を早期に運用開始するため、協議を加速すること、の2 点で一致したと報じられた。

したがって、特に東シナ海問題では、双方の見解の相違から問題解決は困難でも、危機管理の着手には合意されており、この時点でも「4項目の合意」が有効に作用していたことがわかる。

4. 5 2017年7月 ハンブルクでの安倍・習会談

2017年7月8日、ドイツ・ハンブルクで開催された G20サミットに合わせて安倍・習会談が行われた。これは、両首脳にとって5度目の首脳会談である。この会談では、当該年が日中国交正常化45周年、翌年が日中平和友好条約締結40周年の「節目の年」にあたるため、両首脳ともにそれを意識して関係改善を進める意欲を示した。

まず日本外務省の発表にもとづき(41)、安倍首相の発言について述べる。安倍首相は、冒頭で「日中両国は、世界第二・第三の経済大国であり、地域や世界の安定と繁栄に貢献する大きな責任を共有している,とりわけ北朝鮮の核・ミサイル開発は新たな段階の脅威であり、喫緊の課題である。連携を強化していきたい」と述べた。当時、北朝鮮がミサイル発射実験を繰り返していたため、日本は、北朝鮮への影響力を持つ中国との連携を求めたのである。

一方、中国政府の発表では、北朝鮮問題には触れられていない。詳細に記述されているのは、むしろ「歴史問題」及び台湾問題についてであり、「これらは両国の政治的基礎に関わる重大な問題に及び、割り引いて考えることはできず、さらに少しも後退することはできない」(42)と習主席は述べたと記されている。中国側にとって、これらの原則を確認することが重要なのである。

双方が合意した点として、経済協力が指摘できる。当該首脳会談では、中国政府の発表によると、習主席は「経済貿易協力は日中関係の推進力である。双方は実務的協力を進めなければならない」(43)と漠然と述べた。日本外務省の発表によると、経済面の協力について以下の点で一致したと記されている。すなわち、金融、観光、貿易、環境・省エネ等、各分野の協力を一層深化させていくこと、特に日中の金融協力について、関係当局間で積極的に意思疎通を進めていくことである。

経済問題についていえば、中国の「一帯一路」構想への日本の協力も一つの争点であった。経済大国である日本が協力することが同構想の評価を高めることになるため、中国はその点を重視した。首脳会議の席上、安倍首相はどう述べたのだろうか。中国政府の報道にもとづくと(44)、以下の発言が交わされたことがわかる。習主席

は「我々は日本が中国とともに一帯一路の枠組み内で協力を展開することを歓迎する」と述べた。安倍首相は「『一帯一路』の枠組み内での協力を検討する」と表明した。一方、日本外務省の報道によると、「『一帯一路』を含め、日中両国が、地域や世界の安定と繁栄にどのように貢献していくか議論していく」ことが合意事項として挙げられ、安倍首相の言葉は引用されていない(45)。日本側発表の中に安倍首相の発言がないということは、上記の引用に収めたいという意図が日本側にあったものと考えられる。実際に、「一帯一路」への日本の協力には困難があるため、後に日中間の第三国支援という形で間接的に実現した。とはいえ、「一帯一路」と関連性のある形での経済協力に前進があったことは事実であるため、この首脳会談が日中関係の改善を促すこととなった。

この点に関連する出来事として、前述したように、2017年5月、「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムが北京で開催されたことが指摘できる。これに日本政治家として参加したのは二階俊博・自民党幹事長だった。北京滞在中、二階幹事長は独自に習近平主席と会見し、その際、習主席は以下の発言をしたことを中国側が発表している(46)。「日本側は『一帯一路』構想に対する肯定的意思をたしかに明らかにした。我々は、日本が中国とともに『一帯一路』建設の枠組みでの協力を検討していくことを歓迎する」という発言であり、二階幹事長を通じて、日本政府が「一帯一路」への協力の意思を表明したことを示唆する。少なくとも、自民党幹事長がフォーラムに参加したことは、日本が「一帯一路」を含め、日中関係の改善に真剣に打ち込むことを表現する機会になったといえる。

このハンブルク首脳会談の後、同年11月には、安倍首相と習主席及び李首相との各会談が連続的に行われた。すなわち、11日に安倍・習会談(ベトナム・ダナンでのAPEC首脳会議時)及び13日に安倍・李会談(マニラでのASEAN関連首脳会議時)であり、日中首脳交流が活発化した印象を与えた。そして、2018年に入ると、4月に日中外相会談、及び日中ハイレベル経済対話(両国の主要経済閣僚で構成され、経済分野における対話を強化するための協議)が

開催される中で、李克強首相訪日の準備が進められたという経緯である。

4.6 2018年5月 李首相の日本訪問

こうして、日中首脳会談を重ねた後、2018年5月8日から11日まで、李克強首相が日本公式訪問を行った。2010年の温家宝首相以来8年ぶりの中国首相による公式訪日である。日本が議長役の日中韓サミットに合わせ、日本訪問日程が決定された。東京滞在中、李首相は歓迎行事、日中首脳会談、署名式、共同記者会見などへの出席とともに、日中韓サミット及び中韓首脳会談などに出席した。また、日中平和友好条約締結記念40周年兼李克強総理訪日歓迎レセプションなどにも出席した。その後、北海道に移動し、第3回日中知事・省長フォーラムへの参加、トヨタ自動車北海道の視察などを行った。

5月9日、安倍・李首脳会談が行われた。この会議 で確認されたのは、中国首脳の公式訪日を実現し、日 中両政府が関係改善を大きく進めたことである。同年 内に、安倍首相の公式訪中が実施されることも合意さ れた。以下では、首脳会談の要点について述べる。

まず日中関係総論について、安倍首相は、着実にハ イレベル往来を積み重ね、両国の協力や交流をあらゆ る分野で拡大し、「戦略的互恵関係」の下、全面的な関 係改善を進め、日中関係を新たな段階に押し上げたい と述べた(47)。一方、李克強首相は従来からの中国の見 解を次のように述べた。「情勢がいかに変化し発展した としても、双方は日中の4つの政治的文書の各原則を 遵守しなければならない。歴史を鏡として未来に向か うの精神にもとづき、政治的基盤を擁護し、矛盾や不 一致を適切に管理し、両国関係の未来を切り開かねば ならない。日本政府及び首脳は幾度も過去の歴史を直 視し、反省したいと述べており、日本側が実際の行動 でそれを表すことを望む。台湾問題では、日本側が承 諾したことを守り、一つの中国の原則を堅持すること を望む」(48)というものである。これを通して、関係改 善が進む状況にあっても原則の確認を確実に行う、中 国側の姿勢が明らかに見える。

次に、経済関係及び民間交流については、双方が強 化・発展の重要性で一致した。それを示す具体的な合 意として、首脳会談に合わせて両国間で2件の協定及び8件の覚書が署名された。表3には、これらの各名称及び分野を示す。これを見ると、経済・貿易から社会保障、食品、文化、医療、防衛まで、幅広い分野の合意文書が交わされている。

ここで、この合意文書の件数を、2018年と同様に日中間で首相による相互訪問が行われた2007年における中国首相の訪日時と比べてみる。2007年4月11日から13日まで、温家宝首相の訪日が行われた。その

際、日中首脳会談の概要をまとめた「日中共同プレス 発表」、及び「環境保護協力の一層の強化に関する共同 声明」の2件が発表された。ただし、表3に列挙され るような、経済を中心とした幅広い実務分野の合意文 書は発表・署名されていない。この点から、2018年5 月、日中双方は、経済・貿易をはじめ様々な実務分野 に関する合意に関する文書の発表を、李首相訪日及び 日中首脳会談に照準を合わせて準備したということが 窺える。

表3 李首相訪日時に署名された日中合意文書(2018年5月9日)

名称	分野
社会保障に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の協定(社会保障協定)	社会保障
日本国政府と中華人民共和国政府との間の映画共同製作協定	文化
日本国外務省及び経済産業省と中華人民共和国国家発展改革委員会及び商務部との間の第三	経済
国における日中民間経済協力に関する覚書	
日本国経済産業省と中華人民共和国国家発展改革委員会とのサービス産業協力の発展に関す	経済
る覚書	
日本国経済産業省と中華人民共和国商務部とのサービス貿易協力強化に関する覚書	貿易
日本国環境省と中華人民共和国国家林業・草原局との間で行うトキ保護協力の継続実施に関	希少生物
する覚書	
日本国厚生労働省と中華人民共和国国家衛生健康委員会との衛生及び医学科学に関する協力	医療
覚書	
日本国農林水産省と中華人民共和国海関総署との日本産精米の対中輸出に関する覚書	食品
日本国農林水産省と中華人民共和国海関総署との日本産農産物・食品の中国向け輸出に係る	食品
放射性物質汚染問題対応のための共同専門家グループ設立に関する覚書	
日本国防衛省と中華人民共和国国防部との間の海空連絡メカニズムに関する覚書	防衛

出所:外務省資料にもとづき筆者作成。

ここで、表3のうち2つの注目すべき合意文書を取り上げて述べる。具体的には「第三国における日中民間経済協力に関する覚書」及び「海空連絡メカニズムに関する覚書」である。

まず「第三国における日中民間経済協力に関する覚書」については、2017年11月の安倍・習会談(ベトナム・ダナン)で初めて議論されたもので、日中民間企業間のビジネスを第三国で展開することを促進する政策的対応である。この覚書には、省庁横断で民間部門も交えながら議論する「日中民間ビジネスの第三国展開推進に関する委員会」を新設すること、また、企

業経営者や関係閣僚等の出席する「日中第三国市場協力フォーラム」を設立・運営することで一致したと記載されている(49)。第2節で指摘したように、日中間の経済問題として、AIIB及び「一帯一路」への日本の協力が争点であったが、第三国市場における日中協力は、前者のインフラ、後者の経済協力とそれぞれ関連性をもつため、日中双方が自らの立場から協力の意義を示しやすいといえる。その点から、両首脳ともにこの合意を高く評価した。

次に「海空連絡メカニズムに関する覚書」は、『防衛 白書』によると、日中防衛当局の間で、①日中両国の

富山高等専門学校紀要 第8号 令和2年

相互理解及び相互信頼を増進し、防衛協力を強化するとともに、②不測の衝突を回避し、③海空域における不測の事態が軍事衝突又は政治外交問題に発展することを防止することを目的として作成されたものである(50)。安倍首相が記者会見で述べたように、東シナ海での「緊張を緩和し、相互の信頼を醸成する」ことが目的だったのであり、「4項目の合意」(2014年11月)の中で最も具体的に記された課題に結果を出した形となった。

さらに、日本が数年来強く求めていた北朝鮮の核問題での協力について、当該首脳会談に先立ち、中朝首脳会談が行われたことから、中国との情報交換が可能となり、日本側もこの動きを肯定的に捉えていた。この点も踏まえると、李首相の訪日では安全保障、経済、民間、国際問題という各面において双方が成果を示しやすく、両政府間関係の改善が進んだことを示しやすい場面であったと評価できる。

4.7 2018年10月 安倍首相の中国訪問

2018年10月25日から27日まで、安倍晋三首相が中国公式訪問を行った。日本首相の公式訪中は、2011年の野田佳彦首相以来、約7年ぶりである。そして、安倍首相が同年9月に自民党総裁選挙で3選を果たした後、この訪中の具体的日程が確定した。北京滞在中、安倍首相は歓迎行事、日中首脳会談(対李首相、習主席)、署名式、共同記者会見などへ出席したほか、日中平和友好条約締結40周年記念レセプション、第三国市場協力フォーラム、北京大学における学生との交流などにも出席した。

安倍・李首脳会談では、日中関係の現状と今後が確認された。日本外務省の発表によると(51)、両首相が「日中関係を新たな段階に進めていくために、戦略的意思疎通の強化が重要との認識で一致し、外交当局間で幅広い分野における対話や交流を深めていくことになった」ということである。ただし、これに関する中国側報道の内容は(62)、日本側の発表とやや異なる。すなわち、「我々は、日本側と、日中の4つの政治的文書の各原則の基礎の上に、歴史を鏡として未来に向かう

という精神にもとづき、両国関係が正常な軌道に戻ったことを踏まえ、新たな発展を図り、長期にわたり安定させる目標を実現するために努力したい」というものである。ここに、中国側が関係改善したことを表す「正常な軌道に戻った」という用語が明示された。日中で同様の内容を述べていると読めるが、ニュアンスがやや違っており、さらに中国側の発表には原則論も記載されている。

では、この時点で、中国政府が目指す日中関係の枠 組みとはどのようなものだったのだろうか。両首脳が 出席した日中平和友好条約締結 40 周年記念レセプシ ョンにおける李首相の挨拶に、これを窺い知る発言が ある。計4点が指摘された。すなわち、第1は政治的 相互信頼の増進である。第2は実務協力の着実な推進 である。第3は民間交流の強化と深化である。そして 第4は提携してアジアと世界の発展のために貢献する ことである。これらの相互関係は示されていないが、 列挙順から考えると、政治的相互信頼の増進を図るこ とにより、実務協力が着実に推進されることにつなが り、それらが民間交流の強化と深化をもたらし、さら にはアジアや世界の発展にも貢献するという構想だと 読めないこともない(53)。この言説を通して、中国政府 は、日中関係において政治的相互信頼を重視する姿勢 を示したことがわかる。

次に、経済関係及び民間交流については、当該首脳会談に合わせ、両国間で2件の協定及び10件の覚書等、計12件の合意文書への署名が行われた。次ページで掲げた表4に、それらの各名称と分野を示す。これを見ると、表3と同様に、幅広い分野に関する合意文書が発表されている。中でも金融に関する合意文書が3件含まれていることは、中国の金融が重要度を高めていることを示す。また、「イノベーション協力対話の立ち上げに関する覚書」については、新規産業の創造を視野に入れた、新しい協力分野だといえる。さらに、安倍首相が中国滞在中に北京大学を訪れ、同大学の学生と交流を行ったため、青少年交流の強化に関する覚書が署名されたことも注目される。

表4 安倍首相訪中時に署名された日中合意文書(2018年10月26日)

名称	分野
日本国政府と中華人民共和国政府との間の海上における捜索及び救助についての協力に関す	海洋
る協定(日中海上捜索救助(SAR)協定)	
日本国政府と中華人民共和国政府との間の青少年交流の強化に関する覚書	青少年交流
日本国外務省と中華人民共和国外交部との間の交流・協力の年間計画の作成に関する覚書	外交
日本国外務省及び経済産業省と中華人民共和国国家発展改革委員会及び商務部との間の日中	経済
イノベーション協力対話の立ち上げに関する覚書	
日本国経済産業省と中華人民共和国国家発展改革委員会との間の包括協力を深化させるため	経済産業
の覚書	
日本国経済産業省と中華人民共和国工業信息化部との間の「日中産業大臣対話」設立に関す	産業
る覚書	
日本国金融庁と中華人民共和国証券監督管理委員会との間の「日中証券市場協力」に関する	金融
覚書	
日本国における認定事業者制度及び中華人民共和国における企業信用管理制度の相互承認に	税関
関する日本国税関当局と中華人民共和国税関当局との間の取決め	
日本国厚生労働省と中華人民共和国国家衛生健康委員会との間の高齢者介護の協力に関する	高齢者福祉
行動計画「2018 年—2022 年」	
東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と北京 2022 年オリンピック・パラ	スポーツ
リンピック冬季競技大会組織委員会との間の交流と協力に関する覚書	
日中通貨スワップ協定 ※事前署名	金融
人民元クリアリング銀行設置に係る覚書 ※事前署名	金融

出所:外務省資料にもとづき筆者作成。

ここで、合意文書の件数を、2018年と同様に日中間で首相による相互訪問が行われた 2007年と比べてみる。2007年12月27日から30日まで、福田康夫首相の訪中が行われた。その際、「環境・エネルギー分野における協力推進に関する共同コミュニケ」、「『日中青少年友好交流年』の活動に関する覚書」、「気候変動問題を対象とした科学技術協力の一層の強化に関する共同声明」、「磁気核融合関連研究分野における協力に関する実施取決め」、「両国首脳の東シナ海問題に関する新たな共通認識」という計5件の文書が署名または発表され、環境・エネルギーのように当時の日中間で注目度の高い分野の共同文書が交わされた。ただし、2018年には2007年の倍以上である、12件の合意文書が発表されており、その合意数の多さが特筆できる。よって、2018年12月の安倍首相訪中の際にも、前述した

同年5月の李首相訪日時と同様に、日中首脳会談に照準を合わせ、経済をはじめとする幅広い実務分野に関する合意の発表・署名を準備したことがわかる。

また、李首相訪日時に合意された「日中第三国市場協力フォーラム」については、安倍首相訪中に合わせて、北京で第1回フォーラムが開催され、日中の財界トップらが約1,500名参加し、計52件の協力覚書が署名・交換された⁽⁵⁴⁾。上記の各種合意文書の発表・署名と当該フォーラムの開催から、日中経済協力に関する合意は進展していることが明確に示された。

最後に、安倍首相訪中時に議論がなされた国際問題にも触れる。それは、米中関係である。10月26日、安倍・習首脳会談が行われた際、米中関係にも一定の時間が割かれた。日本外務省の発表には(55)、「習主席から、最近の米中経済関係について説明があり、これ

に対して安倍総理からは、WTO をはじめとする多角的自由貿易体制を一貫して重視する日本の立場を説明すると同時に、補助金や知的財産権を含む問題について中国側が更なる改善を図っていくことが重要である旨指摘した」という記述がある。一方、中国外務省の発表によると660、習主席は「一層緊密な国際協力を繰り広げ、共通の利益を広げ、地域経済の一体化を推進し、グローバルな課題に共同で対応し、多国間主義を守り、自由貿易を堅持し、開放型世界経済の建設を推進すべきである」と強調したとされる。当時、米中間では、相手国からの輸入品に対する追加関税措置を応酬し合う、「貿易戦争」がすでにし烈になっていた。したがって、この習主席の発言には、「自由貿易」の旗印の下で日中間の連携を誘引するという、中国の意図が透けて見える650。

以上から、安倍首相の中国訪問は、経済・実務協力 に日中双方の共通利益を見出し、これまで積み重ねて きた首脳対話の実績を利用して、この時点で両国関係 の改善を達成させたといえる。

5. おわりに

本稿では、2013年から2019年を対象として、日中 政府間関係の摩擦と改善について分析を行った。第1 節で3つの目的を掲げたが、それに対する分析の結果 を以下にまとめる。

まず第2節の分析を通して、目的1「習近平政権成立以降、日中間ではどのような摩擦や対立が生じたか」については、尖閣諸島問題(尖閣諸島周辺海域への中国公船の侵入)、安全保障問題(中国海軍艦船の日本海上自衛隊艦船への異常行動、中国による東シナ海防空識別圏の設定)、「歴史問題」(安倍首相の靖国神社参拝)、及び経済問題(中国の「一帯一路」及びAIIBへの不参加)での主張の対立や摩擦が生じたことを明記した。これらは個別に発生したが、2013年は、複数の摩擦が相次ぎ顕在化したことから、習近平政権成立以降、日中政府間関係が最も悪化した年となった。

第3節の分析を通して、目的2「習近平政権成立以降、日中首脳交流はどのように展開されたか」につい

ては、図と表による分析から以下4点を指摘する。① 2014年11月が最初の首脳会議で、少なくとも年1回 は開催された。②2015年は安倍・習会談と安倍・李会 談が各1回、2016年及び2017年は安倍・習会談が2 回、安倍・李会談が1回ずつ開催された。③2018年 は、両首相の相手国公式訪問がそれぞれ行われ、首脳 会談が最多となった。 ④2019 年は、国際会議に合わ せ、習主席の訪日と安倍首相の訪中がそれぞれ行われ た。以上をまとめると、次のようになる。2013年1 月から2014年10月まで首脳交流はほぼ皆無であった が、2014年11月に「4項目の合意」が発表され、首 脳対話が開始されて以降、国際会議に合わせた首脳会 談を年2~3回ずつ、2015年から2017年までの3年 間積み重ねた後、2018年には首相の相互訪問という形 で相手国公式訪問が相互に実施されるに至り、翌2019 年にも首脳の相互訪問(中国主席の訪日を含む)が継 続された。

第4節の分析を通して、目的3「日中関係改善の過 程で、摩擦や対立はどのように変化したか」につい て、以下のようにまとめる。尖閣諸島問題について は、緊急事態回避メカニズムという枠組みは構築され たが、摩擦の本質は解決されず、中国公船の侵入は依 然継続している。安全保障問題では、当面の危機は回 避され、軍の交流等の透明性確保に向けた努力がなさ れたが、東シナ海をめぐる対立は潜在している。「歴史 問題」については、靖国神社参拝への強い非難は収束 したが、中国側は首脳会談のたびにこれに関する原則 を確認している。さらに経済問題については、日本が 中国の「一帯一路」戦略への協力に前向きな姿勢を示 し、それが日中関係改善の推進につながった。それに くわえ、広範な経済・実務分野に関する協力が政府間 関係改善とともに合意され、推進されることとなっ た。総じていえば、各種の摩擦は表面的に沈静化する 傾向であるが、尖閣諸島問題のように摩擦が厳然と継 続している問題も存在する。また、政府間関係の改善 とともに経済・実務協力への取組みが強まった。

本稿を結ぶに当たり、2012年秋の習近平政権成立から約6年間で関係改善を達成した日中関係は、2019年には、2012年と比べてどの点が変化したのか、考察す

る。これを考える上で、安倍首相の言葉が参考にな る。2017年9月、日中国交正常化45周年・中華人民 共和国成立 68 周年記念レセプションに出席した安倍 首相は、「戦略的互恵関係の考え方を提唱しました。日 中両国の間には、隣国同士であるが故に様々な問題が あるが、個別の問題があっても、それが関係全体に影 響を及ぼさないようコントロールし、大局的な観点か ら、様々な分野で協力を進め、関係を発展させていく との考え方です。これは中国側にも歓迎され、今や日 中関係の基本となる考え方であります」(58)と語った。 日中関係には、2000年代前半に「歴史問題」により、 また 2012 年以降は尖閣諸島問題により、政府間関係 が動揺し、その後、経済や民間交流などを含む関係全 般に負の影響を与えたという、いわば「負の連鎖」の 歴史がある。この発言から、「戦略的互恵関係」は「負 の連鎖」による日中関係全体の悪化を防ぐための枠組 みだと解釈できる。この観点から見れば、少なくとも 2014年の「4項目の合意」以降の日中関係には「負の 連鎖」は生じていない。これが変化である。

だが、今後を考えると、米中対立がさらに進む可能性があり、また日中間でも尖閣諸島問題は解決の兆しは見えず、その他の摩擦も潜在している状況は続くと見られる。よって、摩擦をいかにコントロールして、日中関係全体に影響を及ぼさないように保つか、という「戦略的互恵関係」の発想を実践し続けることは容易ではないと予想する。さらに、2010年に中国が日本のGDPを超え、今では日本の3倍近い経済規模に達していることから、経済・実務分野の協力についても、かつての意義から変容している面もある。

本稿では、2012年から2019年にかけての日中関係の摩擦と改善について、主に日中間の首脳交流に焦点を当て、その展開を描いてきた。このような首脳交流の際、対話に現れる発言や反応には、双方の対外政策が反映され、またそれぞれが抱える内政課題及び国際的環境による影響が作用するものである。そこで、本稿では扱えなかった、このような要素の首脳交流に対する影響も明示的に描写することにより、立体的に日中関係における摩擦と改善を分析することを今後の課題としたい。

6. 謝辞

本稿は北東アジア学会第26回学術研究大会(2020年9月27日、オンライン開催)における分科会報告のフルペーパーを加筆・修正したものである。報告に対して、討論者の大西広・慶應義塾大学教授から貴重なコメントを賜った。心より御礼申し上げたい。

7. 引用文献・脚注

- (1) アリソンは、新興国が覇権国に取って代ろうとするとき、新旧二国間に危険な緊張が生じると論じた。 グレアム・アリソン著、藤原朝子訳『米中戦争前夜』 (ダイヤモンド社、2017年)、x iiiページ。
- (2) 「『戦略的互恵関係』の包括的推進に関する日中共同声明」『日中関係基本資料集 1972 年-2008 年』(財団法人霞山会、2008 年)、613 ページ。
- (3) 林振江:《首脑外交—以中日关系为研究视角》(北京:新华出版社,2008年)。
- (4) 杨伯江、金嬴、何晓松、常思纯:"习近平国际战略思想与对日外交实践"《日本学刊》2016年第5期,1-18页。
- (5) 三船恵美「『習近平新時代』における中国外交と日中関係」『駒澤法学』第18巻第1号、53-82ページ。
- (6) 江藤名保子「日中関係の再考―競合を前提とした協調戦略の展開―」『フィナンシャル・レビュー』第 138号、105-131ページ。
- (7) 角崎信也「『平和友好』以後の日中関係」『東亜』 第 619 号、2019 年、30-38 ページ。
- (8) 海老原毅「日中関係における摩擦と改善—1990 年代と 2000 年代の分析を中心に」『東亜』第 528 号、2011 年、22-31 ページ。
- (9) 詳細は以下を参照。海老原毅「1993年から1996年にかけての中国の対日政策—強硬な対日姿勢の要因の分析を中心に—」『東アジア地域研究』第14号、2008年、59-60ページ。
- (10) その詳細は以下を参照。濱本良一「尖閣国有化で中国が激高、党大会前の人事抗争も激化」『東亜』第544号、48-59ページ。
- (11)「大臣臨時会見概要 平成 25 年 2 月 5 日 (19 時 02 分~19 時 13 分)」、報道資料 記者会見、防衛省ホームページ (https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11347003/www.mod.go.jp/j/press/press/kisha/2013/02/05a.html) (2020 年 9 月 5 日確認)。
- (12) 『朝日新聞』(2013年2月19日)、 $1\cdot 2$ 面。 (13) "中华人民共和国政府关于划设东海防空识别区的声明"中共中央文献研究室編:《十八大以来重要文献选編 (上)》(北京:中央文献出版社, 2014年),576页。
- (14) 「中国国防部による『東シナ海防空識別区』の発表について(外務大臣談話)」、外務省ホームページ

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/page4_000293.h

- tml) (2013年12月31日確認)。
- (15) Hillary Clinton, "America's Pacific Century," Foreign Policy, October 11, 2011 (https://foreign policy.com/2011/10/11/americas-pacific-century/) (2020年8月12日確認).
- (16) 中华人民共和国外交部政策规划司编:《中国外交》(2014年版)(北京:世界知识出版社,2014年),134页。
- (17)"全国人大常委会关于确定中国人民抗日战争胜利纪念日的决定"中共中央文献研究室編:《十八大以来重要文献选編(上)》,813页。"全国人大常委会关于设立南京大屠杀死难者国家公祭日的决定"中共中央文献研究室編:《十八大以来重要文献选編(上)》,814页。
- (18) 「安倍首相の靖国神社参拝(12月26日)についての声明」、お知らせ・イベント、在日米国大使館・総領事館ホームページ(https://jp.usembassy.gov/ja/statement-prime-minister-abes-december-26-visit-yasukuni-shrine-ja/?_ga=2.43033573.1105505748. 1599356629-442710993.1597370819)(2020年9月6日確認)。
- (19) "共同建设"丝绸之路经济带""习近平:《习近平谈治国理政(第一卷)》(2版)(北京:外文出版社,2018年),287-291页。"共同建设二十一世纪"海上丝绸之路""习近平:《习近平谈治国理政(第一卷)》(2版),292-295页。
- (20) 2018 年 8 月 26 日、ハンブルク・武漢間の「中欧 班列」の運行列車累計数が 1 万を突破したと報じられた。"中欧班列累计开行数量突破 10000 列"中国一帯一路网(https://www.yidaiyilu.gov.cn/xwzx/pdjdt/63765.htm)(2018 年 9 月 16 日確認)。
- (21)""一带一路"国际合作高峰论坛圆桌峰会联合公报" 《"一带一路"国际合作高峰论坛重要文辑》(北京:人民 出版社,2017年),29·37页。
- (22) 「岸田外務大臣会見記録(平成 29 年 5 月 16 日 (火曜日) 8 時 48 分 於:官邸エントランスホール)」外務省ホームページ (https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000502.html) (2020 年 9 月 6 日確認)。
- (23) "Members and Prospective Members of the Bank"AIIB ホームページ(https://www.aiib. org/en/about-aiib/governance/members-of-bank/index.html(2018 年 9 月 17 日確認)。
- (24) 「岸田外務大臣会見記録(平成 27 年 3 月 31 日 (火曜日) 8 時 46 分 於:官邸エントランスホール)」外務省ホームページ (https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000204.html) (2020 年 9 月 6 日確認)。
- (25) "实现中华民族伟大复兴是中华民族近代以来最伟大的梦想"习近平:《习近平谈治国理政(第一卷)》(2版),35·37页。
- (26) 「平成 25 年 1 月 28 日 第百八十三回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説」首相官邸ホームページ(https://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/state ment2/20130128syosin.html)(2020 年 9 月 8 日確認)。

- (27) 「『戦略的互恵関係』の包括的推進に関する日中 共同声明」、前掲文献、615ページ。
- (28) 「日中両政府の交流と協力の強化に関する共同プレス発表」『日中関係基本資料集 1972 年-2008 年』、前掲書、617 ページ。
- (29)"习近平分别会见韩国总统、越南国家主席、文莱苏丹、马来西亚总理、巴布亚新几内亚总理和日本首相【6】"《人民日报》(2014年11月11日2版)。
- (30) 「日中外相会談 平成 26 年 11 月 8 日」外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_ml/cn/page4_000793.html)(2014 年 11 月 11 日確認)。
- (31) 「日中首脳会談 平成 26 年 11 月 10 日」外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_ml/cn/page3_000999.html)(2014 年 11 月 11 日確認)。(32)"习近平分别会见韩国总统、越南国家主席、文莱苏丹、马来西亚总理、巴布亚新几内亚总理和日本首相【6】"、前掲。
- (33) 「日中首脳会談 平成 27 年 4 月 23 日」外務省 ホームページ (https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page4_001136.html) (2015 年 4 月 28 日確認)。
- (34) "习近平会见日本首相安倍晋三 2015/04/26"中华人 民共和国驻日本大使馆主页(http://www.chinaembassy.or.jp/chn/zrdt/t1257920.htm)(2020 年 1 月 19 日確認)。
- (35) "李克强会见日本首相安倍晋三 2016/07/15"中华人 民共和国驻福冈总领事馆主页(http://www.chnconsulate-fukuoka.or.jp/chn/ggxw/t1381967.htm) (2020 年 9 月 9 日確認)。
- (36) 「日中首脳会談 平成 28 年 7 月 15 日」外務省 ホームページ (https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page4_002181.html) (2020 年 1 月 18 日確認)。
- (37) 「日中首脳 激しいやり取り」『朝日新聞』(2016年7月16日)。
- (38) 「中国軍艦が侵入 『領海』 『接続水域』で緊張」 『日本経済新聞 電子版』 (2016年6月15日18:00 更新)。
- (39) "习近平会见日本首相安倍晋三 2016/09/06" 中华人民共和国驻日本大使馆主页(http://www.china-embassy.or.jp/chn/zrdt/t1394964.htm)(2020 年 1 月 19 日確認)。
- (40) 「日中首脳会談 平成 28 年 9 月 5 日」外務省ホームページ (https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page1 000246.html (2020 年 1 月 18 日確認)。
- (41) 「日中首脳会談 平成 29年7月8日」外務省ホームページ (https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page4_003121.html) (2020年1月18日確認)。 (42) "习近平会见日本首相安倍晋三"中华人民共和国中央人民政府主页 (http://www.gov.cn/xinwen/2017-07/08/content_5208947.htm) (2020年1月16日確認)。
- (43) 同上。
- (44) 同上。

- (45) 「日中首脳会談 平成 29年7月8日」外務省ホームページ (https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page4_003121.html) (2020年1月18日確認)。(46) "习近平会见日本自民党干事长二阶俊博"中华人民共和国中央人民政府主页 (http://www.gov.cn/xinwen/2017-05/16/content_5194389.htm) (2020年9月9日確認)。
- (47) 「李克強・中国国務院総理の訪日 日中首脳会談及び晩餐会 平成30年5月9日」外務省ホームページ(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page1_000526.html)(2020年1月20日確認)。
- (48) "李克强同日本首相安倍晋三举行会谈"中华人民共和国中央人民政府主页(http://www.gov.cn/xinwen/2017-05/16/content_5194389.htm)(2020年1月20日確認)。
- (49) 「日本国外務省及び経済産業省と中華人民共和国国家発展改革委員会及び商務部との間の第三国における日中民間経済協力に関する覚書」外務省ホームページ(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page4_003987.html)(2020年1月20日確認)。
- (50) 防衛省・自衛隊『令和元年度版防衛白書』2019年、373ページ(https://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2019/pdf/R01030301.pdf)(2020年9月10日確認)。
- (51) 「安倍総理の訪中(全体概要) 平成 30 年 10 月 26 日」外務省ホームページ(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page4_004452.html)(2018 年 10 月 2 日確認)。
- (52) "推动中日关系在重回正轨基础上行稳致远"《人民日报》(2018年10月27日)。

- (53) 2017 年 9 月 28 日、安倍首相は、日中「首脳間の対話を積み重ね、経済面での協力や国民間の交流を促進しながら、関係改善を更に進めていくことで一致いたしました」と述べた。(「日中国交正常化 45 周年・中華人民共和国成立 68 周年記念レセプション」首相官邸ホームページ(https://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/actions/201709/28reception.html)(2020 年 9 月 10 日確認))。
- (54) 「第1回『日中第三国市場協力フォーラム』開催にあわせて日中の政府関係機関・企業・経済団体の間で協力覚書が締結されました」経済産業省ホームページ(https://www.meti.go.jp/press/2018/10/20181026010/20181026010.html)(2021年1月21日確認)。(55) 「安倍総理の訪中(全体概要) 平成30年10月26日」外務省ホームページ(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page4_004452.html)(2018年10月2日確認)。
- (56) 「習近平主席, 日本の安倍晋三首相と会見」中華 人民共和国駐日本国大使館ホームページ(http://www. china-embassy.or.jp/jpn/zrdt/t1607867.htm)(2020 年 9 月 10 日確認)。
- (57) 安倍首相訪中を報じた日本の新聞各紙には「中国米にらみの対日接近」『日本経済新聞』(2018年10月27日)、4面。「対米関係で苦慮 日本に接近」『朝日新聞』(2018年10月27日)、2面。「内憂外患 習氏が秋波」『読売新聞』(2018年10月27日)、8面。(58) 「日中国交正常化45周年・中華人民共和国成立68周年記念レセプション」首相官邸ホームページ、前掲。